

各 位

会社名 太洋工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 細江美則
(JASDAQ・コード:6663)
問合せ先
役職・氏名 取締役管理本部長 阪口豊彦
兼経営企画部長
電 話 073-431-6311

主要株主である筆頭株主の異動（予定）に関するお知らせ

平成25年8月2日付けで、下記のとおり当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じることとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 異動が生じる経緯

当社の主要株主である筆頭株主の細江美則（当社代表取締役社長）から、保有する当社普通株式の一部を、株式会社細江ホールディングスに譲渡する予定である旨の報告（別紙「株券買付けの決定に関するお知らせ」参照）を受けました。これにより、当社の主要株主である筆頭株主に異動が生じる予定であります。株式会社細江ホールディングスは、細江美則及びその親族が株式を保有する資産管理会社である旨、また、一部の株式を譲渡する理由は、細江美則個人が安定株主として一定比率を確保するために、細江美則及びその親族において協議した結果である旨の報告を受けております。

なお、株式会社細江ホールディングスによる当社株式の取得は、金融商品取引法第167条第1項及び同法施行令第31条に規定する「公開買付けに準ずる行為として政令で定める買い集め行為」に該当いたします。

2. 異動年月日

平成25年8月2日（予定）

3. 異動する株主の概要

(1) 主要株主である筆頭株主でなくなる株主

① 氏 名	細江美則
② 住 所	和歌山県和歌山市
③ 当 社 と の 関 係	代表取締役社長

(2) 新たに主要株主である筆頭株主となる株主

① 名 称	株式会社細江ホールディングス
② 本 社 所 在 地	和歌山県和歌山市有本661番地
③ 代 表 者	代表取締役 細江正大
④ 主 な 事 業 内 容	有価証券の保有、運用及び管理
⑤ 資 本 金	3百万円
⑥ 株 主 及 び 持 株 比 率	細江正大 99.7% 細江美則 0.3%

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 細江美則

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合（注）	大株主順位
異動前 (平成25年8月1日現在)	21,015個 (2,101,536株)	35.93%	第1位
異動後 (予定)	5,015個 (501,536株)	8.57%	第2位

(2) 株式会社細江ホールディングス

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合（注）	大株主順位
異動前 (平成25年8月1日現在)	一個 (一株)	—%	—
異動後 (予定)	16,000個 (1,600,000株)	27.35%	第1位

(注) 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 800株
平成25年8月1日現在の発行済株式総数 5,850,000株

5. 今後の見通し

株式会社細江ホールディングスは、当社代表取締役社長である細江美則及びその親族が株式を保有する資産管理会社であり、安定株主として長期保有する予定である旨の報告を受けております。また、細江美則は今後も現職にて経営を執ることから、本件による当社の経営体制及び業績に与える影響はありません。

なお、株式会社細江ホールディングスは、資産管理会社であるため、当社の「その他の関係会社」には該当いたしません。

以上

(別紙)

平成25年8月1日

各 位

会 社 名 株式会社細江ホールディングス
代表者名 代表取締役 細江正大
問合せ先
会 社 名 太 洋 工 業 株 式 会 社
取締役・氏名 取締役管理本部長 阪口豊彦
兼経営企画部長
電 話 0 7 3 - 4 3 1 - 6 3 1 1

株券買付けの決定に関するお知らせ

本日、下記のとおり、株券の買付けを行うことを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 対象銘柄 太洋工業株式会社
(東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)、コード番号6663の普通株式)
2. 買付数量 1,600,000株 (予定) (発行済株式総数の27.35%)
3. 買付日 平成25年8月2日 (予定)
4. 備 考 本買付けは、太洋工業株式会社の代表取締役社長である細江美則が保有する同社株式を資産管理会社である当社が買取り、同社の安定株主として長期的に所有することを目的としております。
状況の変化により、2の買付数量の内、一部又は全部の買付けが行われない場合があります。

以上